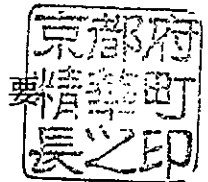


20 精 都 第 8 4 号
平成20年10月24日

国 土 交 通 省
道 路 局 長 様

精華町長 木村



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありました上記の件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

・道路整備を短期間で実施し整備効果を早期に発現させる

これまで計画から完成までに長期間を要していたが、予算を集中的に配分することで短期間での事業完成を行い、事業の効果を上げてもらいたい。

・道路特定財源の配分について

道路特定財源については、今後の見直し等により一層の効率化が求められていくが、目的税としての側面から、納税者への相応の還元が必要である。

このことから財源の配分については都市中心部ではなく、地方部についても事業量に応じた措置をお願いしたい。

・道路整備と周辺地域の面的整備を一体的に実施することによる国・地方自治体の連携

道路整備を単独で実施するだけでなく、地域のまちづくりなどの計画とを一体的に整備することで、行政全体としての費用や手続き・調整等を省力化をはかり、無駄を省くことで効率的な事業の推進していくことが可能である。

・地域道路などの小規模規格道路の整備に対する財源確保

地域内の道路などの道路規格が補助金採択基準に満たない道路整備についてもローカルルールを策定するとともに財源の措置をお願いしたい。

・地域道路の維持管理にかかる費用の財源措置

地域道路は住民の生活直結する道路であり、その維持管理は重要な行政サービスであることから、そのための費用についても財源の措置をお願いしたい。

・高速道路の有効活用（料金見直し・ETCの普及）

有料道路利用状況については、地方部や部分供用区間において低い傾向にあり、本町においても京奈和自動車道が部分供用しているが、料金抵抗により利用者が少ない状況である。

有料道路の利用が少ないことにより、並行する道路については、交通量も多く渋滞も発生していることから、料金の低減により分散が図られるとともに本町の幹線道路としての役割も担える。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

京都府精華町

○現状

・踏切道の解消

本町では、主要な道路に平行して鉄道が通っていることから、集落から当該道路を利用するには踏み切りを通過する必要がある、線路と交差点が近接していることから、危険な状況を作り出している。

○課題

昨今、踏み切りでの事故も頻繁に起こっていることから、鉄道或いは道路の立体交差化による踏切道の解消が必要である。

・道路ネットワークの拡充（新設道路・現道拡幅による）

本町は、関西文化学術研究都市を有するまちであり、企業の開発研究施設や研究機関を誘致していることから、生産系産業や企業との連携が不可欠である。また、新たな企業や研究施設の更なる誘致にも力を入れているところである。このことから、関西圏や中部圏の産業地域との道路網の拡充が必要である。

・公共交通の充実と利用促進

本町においても、都市化が進んでいることから、地域内の移動手段としての公共交通の充実が必要である。また、同時に利用促進のための公共交通機関同士の連携や料金体系の見直しを進めていくことが重要である。

・歩道整備やそれとあわせたまちづくりの支援

現状で歩道のない道路への歩行空間の整備又は、バリアフリー対応を実施する際には、沿道住民からの協力も必要であることから、線的な事業だけでなく、沿道地域も含めた面的な事業として取り組むことも視野に入れる必要がある。このことから、歩行空間とまちづくりを一体的に整備する場合の国・府県からの補助や助成の導入を検討願いたい。

・歩行者空間の整備とバリアフリー対応

本町においては、学研都市として文化施設と学術研究施設を設置するとともに、そこで働く人の住環境を一体的に整備していく形態としており、道路空間についても車だけでなく、歩行者についても配慮が必要である。

また、今後進んでいく高齢者などの交通弱者に対しての歩行空間の確保とバリアフリー対応が必要である。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④

京都府精華町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
	該 当 な し		